

令和2年2月28日

市内各小中学校 保護者 様

瑞穂市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた小中学校の今後の対応について

新型コロナウイルス感染症にかかる国の要請を受けて、市内小中学校においては下記のとおり対応します。

児童生徒一人一人の健康を守るため、そして新型コロナウイルス感染症の感染の拡大をできる限り抑えるための対応となります。ご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業について

- ・以下の期間を臨時休業とします。

令和2年3月2日（月）～3月26日（木）

2 臨時休業の趣旨及び臨時休業中の過ごし方などについて

- ・臨時休業は新型コロナウイルス感染の拡大を防止するための措置となります。臨時休業の期間は、児童生徒は不要不急の外出や人の集まる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。春休みについても同様です。
- ・休業期間、児童生徒が規則正しい生活を送るよう、声かけと見届けをお願いします。

3 小学校及び中学校の卒業式について

(1) 実施について

- ・中学校の卒業式は、3月6日（金）に実施する予定です。
- ・小学校の卒業式は、3月25日（水）に実施する予定です。
- ・ただし、実施日までに感染者が発生した場合は、実施しません。
- ・卒業式が中止となった場合は、学級担任等が家庭訪問をして、卒業証書を授与するなどの対応を取ります。

(2) 式への参加者等について

- ・卒業生、卒業生の保護者各家庭1人まで、職員のみとします。

(3) 式の内容について

- ・卒業証書は代表に授与します。
- ・合唱や呼びかけは行いません。

(4) 保護者の皆様へのお願い

- ・発熱等の風邪の症状が本人及び同居者にみられる場合は、参列をご遠慮ください。
- ・参列される場合は、手洗い、手指消毒をし、マスクを着用してください。

4 修了式及び離任式について

- ・修了式及び離任式は実施しません。

5 給食費について

- ・3月分の給食費は徴収しません。
※すでに納付している場合は後日、還付します。

6 休業中の保護者への連絡について

- ・保護者の皆様への連絡については、電話連絡、学級担任等による家庭訪問等を行います。学校のホームページや学校等メールを活用して連絡する場合があります。
- ・学校への連絡や問い合わせ等については、各学校にご連絡ください。

学校の電話番号 (058) 328-2202

7 休業中及び春休み中の部活動について

- ・部活動は停止します。

8 始業式、入学式について

- ・始業式、入学式は実施する予定です。
※ただし、状況によっては、中止する場合があります。

9 「瑞穂総合クラブ」について

- ・3月に開講予定の「瑞穂総合クラブ」はすべての講座を中止します。

10 放課後児童クラブについて（3月2日（月）～3月26日（木））

- ・3月の平日又は学年末（保育料の増額あり）を利用予定の方
クラブの体制が整うまでの間、8時から14時まで学校で行います。14時以降はクラブへ移動します。
- ・今年度夏休みにクラブを利用していた方で今回利用を希望する方
3月4日までに幼児支援課(058-327-2147)までお申し出ください。人数を調整の上、お預かりをさせていただきます。
- ・児童又はクラブ指導員に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合は、クラブは閉所となりますので、ご承知おきください。